

平成30年5月11日
国立研究開発法人
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

新型転換炉原型炉ふげんの廃止措置計画等の認可について

(お知らせ)

当機構は、平成30年2月28日、原子炉等規制法^{*1}に基づき、原子力規制委員会に対して廃止措置計画の変更認可申請を行い、5月10日付で原子力規制委員会より廃止措置計画の認可をいただきました。

「ふげん」の廃止措置計画の変更認可申請に伴い、平成30年3月14日、原子力規制委員会に提出していた、「ふげん」の原子炉施設保安規定の変更認可申請（平成30年4月12日一部補正）についても、5月10日付で認可をいただきましたのでお知らせいたします。

添付資料：[新型転換炉原型炉ふげん廃止措置計画の変更内容について](#)

*1：（廃止措置計画の変更認可申請）

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の3第3項
において準用する同法第12条の6第3項

以 上